



「食と緑と農の学園」

東京都立農産高等学校



平成29年度 東京都立農産高等学校（定時制課程）学校経営計画

校長 並川 直人

平成29年4月19日決定

1 目指す学校像

(1) 目指す学校

「食と緑と農を創造する学校」

本校は東京都東部唯一の農業高校であり、創立以来69年「農業人・産業人の育成」を学校の使命としてきた。

したがって、普通教科を基礎基本とする学力を基に、農業教科による専門的な知識・技能を育成し、豊かな心と健康な体を源とする人格の完成を目指すと共に、地域で活躍する人材の育成を図る。

さらに、農業のもつ優れた教育特性をいかし「食と緑と農を創造する学校」をつくる。

(2) 目指す生徒

「タフでしなやかな生徒」

「豊かな農業文化」のある落ち着いた学習環境の中で、前向きに学び、主体的に行動し、様々な課題を自らの力で解決できる、「勤労意欲に富んだタフでしなやかな生徒」を育てる。そのために、教育活動の各場面において関心の喚起→理解の深化→参加する態度や問題解決能力の育成というプロセスと、単に知識の伝達にとどまらず、本校のもつ教育資源を活用した体験・体感を重視し、生徒の自発的な行動を上手に引き出し、探求や実践を重視した生徒参加型の教育を推進する。

2 中期的目標と方策

(1) 中期的目標

- ① 全教職員共通理解の下、生活指導で「落ち着いた生徒」を育てる。
- ② 「食と緑と農」による「地域貢献活動」を組織化し、食と緑と農を地域に広げる。
- ③ 生徒の目指す第一志望の進路を実現させる。（第一志望を実現する。）
- ④ 教育相談機能を充実させ、特別な支援が必要な生徒への指導を充実させ、生徒の心の安定を図る。
- ⑤ 言語活動の充実を推進し、言語能力の向上とコミュニケーション能力の育成を図る。
- ⑥ 学校農業クラブ活動、学校行事、ホームルーム活動の指導を充実させ、生徒の自主性、自立的な活動の活性化を図る。
- ⑦ 環境に配慮した持続可能な学校経営を推進する。
- ⑧ 体罰の根絶と未然防止など人権に配慮した教育活動を行う。
- ⑨ 農業科の特性を生かし、農産高校らしいオリンピック・パラリンピック教育を行う。
- ⑩ 来年の創立70周年を目指し、生徒の学校への帰属意識を一層高める。

(2) 具体的学校像

- ① 「農業人・産業人を育成する学校」 (学習指導、進路指導)

1) 普通教科学習により基礎的・基本的な学力を「定着」させる。

- 2) 農業教科学習により専門的・技能知識を「習得」させる。
- 3) 計画的な進路指導により早期に自己目標を設定し、それを実現させる。
- 4) 農家体験実習などのインターンシップや地域販売活動を実践する。

② **学校の可視化（見える化）を図る学校** (学校経営、学習指導)

- 1) 農産高校の教育活動が誰にもわかるよう、全体像を明らかにし、言語化・視覚化する。
- 2) 行事等、実施の目的を明らかにし、学校としての取り組みを推進する。
- 3) 年間を通して施設・設備、学習内容、学習成果等を収集・展示する。定時制農場新聞を定期的に発行する。
- 4) ホームページやソーシャルメディアを活用して学校情報を常に発信する。

③ **「地域貢献活動をする学校」** (地域貢献、広報活動)

- 1) 日頃の学習活動を活かした、地域貢献活動を推進する。
- 2) 地域貢献活動を通して日頃の学習の成果を発表するとともに自己有用感を育成する。
- 3) 生徒が自ら企画する地域貢献活動を通して生徒の「探求力」を育成する。
- 4) 亀有銀座商店街と連携した両津勘吉像の装飾や納涼祭、こち亀イベントなど本校の特性を生かした活動を推進する。

④ **「食育を推進する学校」** (健康づくり)

- 1) 食育の学校として「農業を基本とした食育」を推進する。
- 2) 毎学期1回以上、本校の野菜等を活用した給食を提供する。
- 3) 食育、給食を通して卒業までに「健康生活の知恵」を体得させる。
- 4) 定期的に生徒から給食に対する本音を聞き取り、特に残渣の多いメニューの改善に生かす。
- 5) 食育推進研究校の実績を踏まえ、今後も効果的な給食指導の工夫を行う。

⑤ **「全定交流の盛んな学校」** (学校経営、特別活動)

- 1) 文化祭などの行事交流や施設共用を推進し、教育を効率的に行う。
- 2) 全定併置校のよさをいかした生徒・教職員・PTAの交流を盛んにする。

⑥ **「心と体が健康な学校」** (教育相談、保健指導)

- 1) 教育相談を積極的に行い、生徒の心の変化を見逃さず個に応じた対応を組織的に行う。
- 2) 農業教育の特性をいかし、他人を思いやれる生徒を育てる。

⑦ **「3年でも卒業できる学校」** (学習指導、進路指導)

- 1) 適性を有する希望生徒に対し「3年間修業制度」を提供する。
- 2) 学校外の学修など、多様な教育活動を取り入れ、卒業に必要な単位を修得させる。

(3) 具体的生徒像と方策

① **授業を大切に生徒** (学習指導、生活指導)

- 1) 農産定授業スタンダードを策定し、講師も含め、全教員で実践して基礎学力を定着させる。
- 2) 人の話を聴く姿勢を全員に身に付けさせる。

② **時間を大切に、挨拶する生徒** (学習指導、生活指導)

- 1) 授業の一斉開始の徹底など遅刻させない学校をつくる。
- 2) 授業や給食での元気な挨拶を通して明るい学校生活を送らせる。

③ 毎日3食、バランスよく食べる生徒 (健康づくり、生活指導)

- 1) 高校時代に「健康な生活で健康な体をつくる基盤」を体得させる。
- 2) 毎日3食、一定時間に食べることで、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
- 3) 給食により偏食を防止し、栄養バランスを保つことを習慣化させる。

④ 体を動かすことをいとわない生徒 (学習指導、進路指導)

- 1) 「体を動かすことや労をいとわない」生徒を育成する。
- 2) 「体を動かすこと」で得られる成就感を大切に授業を展開する。
- 3) 農業実習や体育実技を基本に、体育的行事や部活動を通して育成する。

⑤ 自然な髪の子生徒 (生活指導、進路指導)

- 1) 生まれ持った髪を大切にさせ、茶髪等の染髪禁止を徹底する。
- 2) 生活指導として「非行や誘惑にまきこまれない自己管理(危険回避)」を指導する。
- 3) 進路指導として「就職・進学準備としての意識付け」を指導する。
- 4) 食品系と園芸系が学べる学校として「頭髪からの衛生管理」を指導する。

3 今年度の取り組み目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

① 学校経営

- 1) 環境に配慮した ESD(持続可能な発展のための教育: Education for Sustainable Development)の発想で学校経営を行う。
- 2) いじめや体罰のない、安全・安心な学校づくりのために組織的に取り組む。
- 3) 自律経営予算を効率的に執行し、予算残をなくす。
- 4) 個人情報管理を徹底し、サービス事故を防止する。
- 5) 学習指導要領に基づく教育課程の指導の充実を図り、年度末に評価・検証を行う。
- 6) 農産高校版学力スタンダード、農産高校版技能スタンダードに基づく教科指導を組織的・計画的に実施する。
- 7) 学びの専門家として、組織マネジメントと学びあう組織と文化により授業研究や職務能力の向上を図り、継続的に発展できる組織運営を行う。

② 授業経営

- 1) 「授業評価に関する協議」を実施する。
 - ア 「学校運営連絡協議会」における「授業評価に関する協議」を充実させる。
 - イ 「授業評価に関する協議」を年3回実施する。
 - ウ 生徒が主体的に「授業へ取り組む姿勢を向上させる」ための協議を行う。
 - エ 全教員が授業力向上のための研修テーマを設定し、広く授業参観を呼び掛け、相互の授業参観を2回以上行う。研究協議には管理職も参加する。
- 2) 普通教科では計画的に繰り返し学習を導入し、基礎的・基本的な「学力の定着」を重視する。
 - ア 定刻に授業を開始する。授業開始時に単元のねらいを明確に説明、まとめでは授業の振り返りを行い、単元で獲得したことを生徒が確認できるようにする。
 - イ 一人一資格取得を奨励し、年度の目標を設定させることで学習意欲を向上させる。
 - ウ 授業ノートを丁寧に点検し、宿題やレポートを毎週課す。
 - エ 「農産定授業スタンダード」を、講師を含めた全教員で実践し、単元目標の明確な提示を行うとともに、授業にリズムを付け、見やすい板書を工夫する。繰り返し学習や反復学習プリントを活用して、基礎学力の定着を図る。授業でまとめの時間を必ず取り、授業で学んだことを確認させると同時に、教員は生徒の理解度を把握できるようにする。
 - オ 家庭学習時間を確保するための宿題の出し方などを工夫する。
 - カ 体系的な思考力・判断力を育成するため「考え抜く授業」を徹底し、学力を向上さ

せる。

キ 調べ学習、体験学習、課題解決学習を通して言語能力向上に取り組み、アウトプットとしてのコミュニケーション能力、表現力を育成する。

3) 専門教科では「系統的な学習」を重視する。

ア 農産科の育てる生徒像を明確にし、生徒に具体的に提示する。

イ 農業に関する知識・技術を確実に習得させる。

ウ 食と緑と農を創造する。

エ 農場における実習等でも定刻に授業を開始する。

オ 一人一資格取得を奨励し、年度の目標を設定させることで学習意欲を向上させる。

カ 実習に取り組む意義を理解させ、実習規律を徹底して守らせる。

キ データや情報の分析力を高める「考え抜く授業」を徹底し、学力を向上させる。

ク 調べ学習、体験学習、課題解決学習を通して言語能力向上に取り組み、アウトプットとしてのコミュニケーション能力、表現力を育成する。

(2) 重点目標と方策

①学校経営

- 1) 地域貢献活動 葛飾区役所、葛飾区教育委員会、西亀有保育園、上千葉小学校、双葉中学校、花のまちづくり協議会、かつしか花いっぱいまちづくり推進協議会、大地の会、JA 葛飾、亀有銀座商店街等の連携を中心に行う。
地域防災訓練への参加や本田消防団第 14 分団との連携を模索して、地域の防災に関して自助・共助の精神をもった生徒の育成を図る。
- 2) 食育の推進 研究推進校の実績をいかし、給食指導の充実を図る。
- 3) 学校農業クラブ 東京都学校農業クラブ連盟に所属し、学校農業クラブ活動を通じて、生徒に身に付けさせたい力を明確にする。農産定として参加できる学校農業クラブの行事には可能な限り参加する。
平成 29 年度より F F J 検定（初級・中級）を導入し、生徒の顕著な活動や成果を認定する。また、全国農業高等学校長協会主催のアグリマイスター顕彰制度につなげる。
- 4) ボランティア教育 地元の施設や特別支援学校等と連携して実施する。
- 5) 教科「人間と社会」 足立区都市農業公園での環境保全学習や地域公園の清掃活動等の体験活動を通じて、体験前と体験後の気持ちの変化に着目させる。
- 6) 募集対策 徹底した生活指導、教科指導で、安心して学べる学校として広報活動を行う。充実した学習内容と丁寧な指導で入学したくなる体験入学を行う。広報活動は学校案内を更新して、引き続き組織的・計画的に生徒と教職員が一緒に取り組む。
- 7) 情報発信 ホームページやソーシャルメディアを積極的に活用し、定時制の活動を地域に発信する。
- 8) 組織運営 「毎日が O J T」として、日々の教科指導や職務において相互の研さんを深め、特に農業科においては優れた知識や技術を継承・発展する。行事等においては実施後すぐの成果検証を行い、1 カ月以内に企画調整会議へ報告し、次年度への改善事項の具体的な提案を行う。組織として成果事例の共有化を図る。
- 9) 資格取得 農産版技能スタンダードに基づき、知識・技能を定着させる。農産定技能スタンダードの確実な習得のため、平成 29 年度より第 3 学年生徒の日本農業技術検定 3 級を全員受検とし、農業学習の成果が客観的な評価に結び付くように取り組む。

進路指導部と農務部が連携して、4年間の取得状況の把握と生徒自身による目標設定によりキャリアアップを支援する。農業科においては専門性の高い資格取得の合格率を向上させる。(造園技能士、調理師等)

- 10) 産学連携 農業科においては産学連携あるいは産学官連携を進め、生徒の科学性や教員の専門性を高める機会として活用する。

(3) 各分掌

①教務部

- 1) 生活指導部と連携を図り、授業規律を整え、落ち着いた学習環境を堅持する。
- 2) 教員相互の授業参観等により授業力を高め、分かる授業の実施による生徒の授業に取り組む姿勢の一層の向上を図る。
- 3) 普通科目の基礎・基本の定着と専門科目の知識・技術の習得に関して一層の向上を図る。
- 4) 資格取得に対する取り組みを高めるための指導を充実させ、一層の向上を図る。
- 5) 一人でも多くの生徒の進級・卒業を目指すため、よりきめ細かい指導を行う。
- 6) 各教科・各学年で身に付けさせるべき力(農産定ミニマム)を明記した年間指導計画を5月までに完成させ、生徒・保護者に周知する。
- 7) 始業式、終業式等の儀式的行事において、「校歌斉唱」を行い、生徒に農産高校への帰属意識をもたせる
- 8) 成績会議資料に生徒の第一志望の進路を記入する欄を設け、全教員が定期的に生徒の第一志望の進路を確認できるようにする。

②生活指導部

- 1) 生徒会役員を中心に活気のある農産祭、スポーツ大会、部活動を創造する。
- 2) 校門指導を通して、不審者対応を行うとともに、挨拶とコミュニケーションの指導を行う。
- 3) 自転車通学の安全指導を行い、「自転車通学事故0」を目指す。
- 4) 頭髪指導を徹底し、「茶髪0」を堅持する。
- 5) 携帯電話等の使用マナーについて、教務部と連携して学校全体で組織的に指導する。
- 6) チャイム着席と授業規律の指導を組織的に指導する。
- 7) 上履きと体育館履きの区別をしっかりとさせ、生徒の規範意識を高める指導を行う。
- 8) 「東京防災」を活用した実践的な避難訓練を企画立案し、実施する。
- 9) 農産祭において、2学期当初より計画的に各クラス装飾の工夫を促し、生徒が農産祭を自分たちで創り上げるように指導する。

③進路指導部

- 1) 4年間を見通した計画的な指導を行うため、1学年全員を対象に管内のハローワーク墨田にて進路学習を行う。
- 2) 作文指導と面接指導を充実させ、アルバイトなどの就業指導により生徒の進路実現につなげる。指導に当たっては学年、進路指導部が中心となり、全教員で組織的に行う。
- 3) 5月までに全学年で適性検査を実施し、結果を自己理解や個別の進路指導に活かす。
- 4) ハローワーク墨田、あだち若者サポートステーションとの連携を深め、就職希望生徒の進路実現と進路決定率及び第一志望の実現を高める取り組みを行う。
- 5) キャリア教育年間指導計画の実践状況を定期的に企画調整会議で検証し、各教科、各分掌の取組を有機的に連携させるようにする。

④保健室

- 1) 定期健康診断で発見された疾病の改善に努力させ、自らの健康について自己管理のできる生徒を育てる。

- 2) 学年と連携して、健康・教育相談活動を活発に行い、心身の健康づくりを支援する。
- 3) 生徒保健委員会活動を通して、学校栄養士と連携して「食育」の啓発を行う。

⑤農務部

- 1) 生徒の学習成果を校内外に展示・掲示して、地域に生徒の活動を発信する。また、即売会への参加や生産品販売予定を告知するためのポスター掲示やホームページを活用する。
- 2) 無農薬・有機栽培を促進し、自然や環境と共存した学習体系を重視して取り組む
- 3) 食品製造の基礎を身に付けさせるとともに、衛生に配慮できる生徒を育成する。

- 4) 全日制・定時制で施設を共有し、行事における交流活動や資格取得の活性化などの教育効果を高める指導を行う。
- 5) 地域の緑化事業・イベントに参加し、生徒のがんばりを地域にアピールする。
- 6) 農業の6次産業化を踏まえた、定時制に合った実践的経営学習を導入する。また、夏季休業期間中に農家体験実習などのインターンシップを実施し、農業経営、農家経営の実際を学ぶ機会を設ける。
- 7) 農産マルシェを定期的で開催し、生徒の企画力、販売力、分析力などを高める。
- 8) 農業技術検定、造園技能士、調理師等の農業・食品関連の資格取得指導を強化し、受検者数を増やすとともに合格率の向上を図る。
- 9) 学校農業クラブ活動に生徒に身に付けさせる力を明確にする。農産定として参加できる学校農業クラブの行事には可能な限り参加できるように指導する。

⑥1 学年

- 1) 面接・面談を早期に行い、一人一人の生徒理解と指導に活かす。
- 2) 充実した学校生活を送るために学校農業クラブ活動や部活動を推奨する。
- 3) 本校での生活や進級ルールを明示し、理解を深めさせる。
- 4) 日頃から出席や学習の状況を把握し、きめ細かい個に応じた指導を行う。
- 5) 4年生になった時には、自分の第一志望の進路希望を言えるように1年次からアルバイト体験を推奨して、個に応じた段階的な進路指導を実施する。

⑦第2 学年

- 1) 面談を基に進路を意識させる。
- 2) 進路情報の提供を適切に行う。
- 3) 遅刻指導を重点的に行い、規則正しい生活を送らせる。
- 4) 日頃から出席や学習の状況を把握し、きめ細かい個に応じた指導を行う。
- 5) 4年生になった時には、自分の第一志望の進路希望を言えるように2年次の3学期には、現状の第一志望の進路を言うことができるように、個に応じた段階的な進路指導を実施する。

⑧第3 学年

- 1) 面談を基に進路を意識させる。
- 2) 効果的な修学旅行となるよう事前準備など早めに指導する。
- 3) 遅刻指導を重点的に行い、規則正しい生活を送らせる。
- 4) 日頃から出席や学習の状況を把握し、きめ細かい個に応じた指導を行う。
- 5) 4年生になった時には、自分の第一志望の進路希望を言えるように3年次の3学期には、現状の第一志望の進路を言うことができるように、個に応じた段階的な進路指導を実施する。

[三修制生徒]

卒業後の進路を確定させ、三修制による卒業、進路決定を目指させる。

⑨第4学年

- 1) 本校の最高学年として下級生の見本となるよう生徒を育成する。
- 2) ハローワークと連携を強化し、就職指導の徹底を図る。
- 3) 履歴書の作成、面接の練習などにおいて進路指導部と連携して行う。
- 4) 卒業後の進路を早期に確定させる。第一志望の進路決定率100%をめざす。

⑩ 経営企画室

- 1) 毎朝の打ち合わせを通して、全員が学校全体の動きを把握する。定時制の動き等についても的確に把握する。
- 2) 校内の巡視に努め、瑕疵や老朽箇所等の改善計画を策定する。
- 3) 正副の担当で業務をカバーする。
- 4) 学校経営計画の具現化のため、経営企画室発の提案や提言を積極的に行う。

⑪ 図書室

- 1) コンピュータを活用した蔵書管理など図書館機能を向上させる。
- 2) 「食と緑と農」「専門図書」の増大・更新など蔵書の充実を図る。
- 3) 生徒の「図書委員会活動」を活性化させ、生徒の読書率の向上を図る。
- 4) 本の貸し出し頻度を増やす。
- 5) 業務の民間委託を軌道に乗せ、生徒の読書活動等の活発化を図る。

⑫ 給食室及び給食指導

- 1) 明るく暖かい雰囲気の給食室環境を維持する。
- 2) 担任と協力して予約100%、毎日の喫食率90%以上を目指す。
- 3) 食べ残さない指導、残渣の少ないメニュー開発を断行し、具体的な数値の改善に取り組む。定期的に生徒から給食に対する生の声を取り入れ、魅力ある給食に繋げる。
- 4) 食育推進研究校としての実績を生かし、バランスの取れた栄養摂取を指導する。
- 5) 本校農場で栽培した野菜等を学期に1回以上給食に取り入れ、生徒の給食や食に対する意識の向上を図る。そのために特色あるメニューの開発や工夫に努める。
- 6) 現在給食を喫食していない生徒を対象に、学期に1回「チャレンジ給食デー」を設け、給食への興味・関心、食に対する興味を高める企画を実施する。